

# は じ め に

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の分類が5類へ移行後も次々と新たな変異株が検出され、また季節性インフルエンザの同時流行も強く懸念されているところです。

今回の新型コロナウイルス感染症対応により、地方衛生研究所の役割・機能が再認識され、令和4年12月には地域保健法が改正されています。新興感染症が発生した場合に、地方衛生研究所に求められる役割が十分果たせるよう、施設・設備の整備及び人材確保・人材育成などを計画的に準備するとともに、平時から関係機関との連携や協力体制の強化が重要です。

さて、環境に目を向けると、海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに削減することを目指す「大阪ブルーオーシャンビジョン」の目標年度について、2050年から2040年へ前倒しすることで合意がなされました。今後も、海洋プラスチックごみの削減に向け一層推進するとともに、マイクロプラスチックの実態把握、生態系への影響等への課題について継続的な取組が求められます。

当センターは、県民の健康や安全・安心に寄与する「健康危機管理の拠点」として、感染症法、食品衛生法、医薬品医療機器等法、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等の各種法令に基づき検査・分析測定を行い、行政措置や行政施策の基礎となる分析・測定データを提供しています。

また、試験研究機関として、県民ニーズをとらえ県民目線に立った課題に取り組むため、各分野の専門家の委員により構成される試験研究評価委員会において、試験研究課題の審査・評価を受けております。

次年度においても、新たな試験研究課題に取り組むこととしており、得られた成果は、学会での発表や年報及びホームページでの公開など、広く情報発信をしています。

この度、令和4年度の業務概要、調査研究の成果及び監視・測定結果を「徳島県立保健製薬環境センター年報 No.13 (2023)」としてとりまとめました。御高覧の上、御意見や御指導を賜れば幸いです。今後とも、情報交換、技術的な助言指導など、皆様方の御支援、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

令和5年12月

徳島県立保健製薬環境センター

所 長 相 原 文 枝